

～労働者派遣事業手続説明会～

労働者派遣事業を行うためには、厚生労働大臣の許可又は届出受理が必要です。新たに労働者派遣事業を開始しようとする方のために、千葉労働局では以下により、申請手続き等の説明会を開催しますので、ご利用ください。

1 日程

平成23年	4月 7日(木)	平成23年	11月10日(木)
	5月12日(木)		12月 8日(木)
	6月 9日(木)	平成24年	1月12日(木)
	7月14日(木)		2月 9日(木)
	8月 4日(木)		3月 8日(木)
	9月 8日(木)		
	10月 6日(木)		

説明時間：午後2時～3時30分

受付は午後1時30分から庁舎東側玄関1Fにて行います。

2 会場 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎 1F会議室

千葉労働局の駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

公共交通手段：JR千葉駅から徒歩15分、 JR本千葉駅から徒歩10分、

京成千葉中央駅から徒歩6分、モノレール葭川公園から徒歩6分

3 申込み方法

次の申込書により千葉労働局需給調整事業室に、ファックスにて事前にお申込みください。電話によるお申込みも受付けております。なおファックスによるお申込の際、申込確認の返信等は行っておりませんので必要な場合には直接お問い合わせください。

申 込 書 (派 遣)

事業所名		電話番号	
出席者氏名(複数可)			
出席希望日			

千葉労働局需給調整事業室

FAX 043-201-1872

TEL 043-221-5500